平成２８年　月　日

保護者の皆様

松島幼稚園
園長　本村 律子
（公印省略）

# 台風時における保育の取扱いについて

みだしのことについて、台風接近時等における保育の対応につきましては、下記のとおりといたします。お子さまの安全確保のため、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

記

**◎休園にするかどうかの判断の規準 ： 暴風警報**

**台風が接近してくる場合**

**（1） 朝から「暴風警報」が発令されている場合は、臨時休園となります。**

①登園時刻3時間前（午前5時30分）に暴風域に入ることが予想される場合や、「暴風警報」が発令された場合は、休園とします。テレビやラジオ等の報道でご確認ください。

②「暴風警報」は台風の暴風域に入っていなくても出されることが多いようです。また、暴風域を抜けても、すぐには解除にならないこともあります。

**（2） 午前中に暴風域に入ることが予想される（「暴風警報」の発令が見込まれる）場合には休園とします。**

**（3） 登園後も、3時間以内に暴風域に入ることが予想される場合や、「暴風警報」が発令された場合には休園とします。**

① お子さまのお迎えをお願いします。

**台風が遠ざかっていく場合**

**（1） 登園時刻３時間前（午前５時３０分）に暴風警報が発令中であっても、午前8時15分までに暴風警報が解除となった場合は、下記のとおりです。**

午前9時 30 分までに、暴風警報が解除となった場合
　午前11時から開園いたします。（弁当持参の上、預かり保育のみとなります）
午前9時 30 分から11時までに、暴風警報が解除となった場合
　午後2時より開園いたします。（預かり保育のみとなります）
午後以降の、暴風警報が解除となった場合
　休園となります。（預かり保育もありません）

※ 暴風警報発令中（休園中）は外出したり、外で遊んだりしないよう、安全について特段のご配慮をお願いします。